

令和6年度
公立大学法人宮城大学年度計画

令和6年3月
公立大学法人宮城大学

公立大学法人宮城大学
令和6年度計画目次

第1	教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育	2
2	研究	11
3	教育研究環境の整備	12
第2	地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	地域貢献	12
2	国際交流	13
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	運営の改善	14
2	人事の適正化	14
3	事務等の効率化・合理化	14
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	自己収入の確保	14
2	経費の抑制	15
3	資産の運用管理の改善	15
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	自己点検・評価の充実	15
2	情報公開の推進等	16
第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等	16
2	安全管理等	16
3	人権の尊重	16
第7	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算（令和6年度）	18
2	収支計画（令和6年度）	19
3	資金計画（令和6年度）	20
第8	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	20
2	想定される理由	20
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	20
第10	剰余金の使途	20
第11	県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）	
1	積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）	20
2	人事に関する計画	20
3	施設設備に関する計画	21

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教 育

(1) 入学者の受入

イ 学士課程

(アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験の実施)【1】

- ・ アドミッション・ポリシーに基づき、公平かつ公正な入学者選抜試験を適切に実施するとともに、公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱に規定されたアドミッション・サイクルに則り、必要に応じてアドミッション・ポリシーを改正し、入試方法の改善等を進める。

(高校訪問や入試説明会等の広報活動を通じた出願者の確保)【2】

- ・ 令和5年度に引き続き、新入生アンケート調査や出願者属性調査等により、オープンキャンパス、高校等教員向け説明会・訪問、生徒保護者向け説明会・進学相談会、メールマガジン配信等の継続の要否や内容・方法の適切性を確認した上で、入試広報計画を策定・実施する。
- ・ 高大連携活動を通じて高校側と密接に連絡を取り合い、さらには本学の教員が高校生の探究活動をはじめとする日頃の学びにも積極的に関わっていくことで大学進学への動機付けを行う。また、そうした機会を使った入試広報を展開する。

〔指標〕 本学を第一志望とする入学者数の割合（66%以上／年）

(国の動向や入試IR等を踏まえた入学者選抜制度の検討・改善)【3】

- ・ 新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜に向け、引き続き、入試システムやマニュアル等の更新を進め、令和6年度上半期に試行と切替えを行い、下半期に実装する。
- ・ 公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱第8条第1号のアドミッション・サイクルに基づき、入学者選抜受入結果の測定分析（出願動向、試験科目間及び試験科目ごとの得点状況等）を行い、入学者選抜制度や試験問題作題に関する改善の要否について継続的に検討を行う。

(国の動向や県内高校のニーズ等を踏まえた高大連携事業の展開)【4】

- ・ 引き続き高大連携推進室を中心とする高大連携事業の全学的な運営体制を継続するとともに、高校から大学への継ぎ目のない接続を実現できるよう、県内を中心とする高大ネットワークの拡充を図る。
- ・ 高等学校等との密な対話・意見交換により高大連携事業の充実を図るため、高大連携事業協議会を開催するとともに、相互の課題を議論・解決する研究会（FD）等においても議論を進めていく。
- ・ アカデミック・インターンシップについては、前年度の課題である募集案内の早期化や看護学類の受入人数の拡充を検討し、より教育的効果を高めるべく、更なるプログラムの充実を図る。
- ・ 高等学校等からの依頼による大学見学や出前講義、探究型学習の指導支援及び高校教員向け研修会を着実に実行・開催していくとともに、必要に応じてオンライン方式も併用しながら、より効果的な教育と指導支援の体制を整えていく。

ロ 大学院課程

(アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験の実施)【5】

- ・ アドミッション・ポリシーに基づき、公平かつ公正な入学者選抜試験を適切に実施するとともに、公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱に規定されたアドミッション・サイクルに則り、必要に応じてアドミッション・ポリシーを改正し、入試方法の改善等を進める。

(入学者選抜制度の改善及び広報活動を通じた定員充足率の向上)【6】

- 看護学研究科においては、ファカルティ・ディベロップメント等を開催したり、指導体制をより充実させたりすることにより、研究・教育の質の更なる向上に努めていく。その上で、本学ウェブサイトの効果的な活用や入試相談会の実施等により、全体の志願者確保につながるような幅広い情報発信を行っていく。また、日頃の教育・研究活動を通して内部進学者の発掘・育成に努め、学群学生に対する説明会の開催などの情報発信も積極的に行っていく。これらにより、学外及び社会人進学者の獲得とともに、学群卒業生（見込みを含む）の志願者数増加も目指していく。
- 事業構想学研究科においては、既存のプログラム内容の精査を行い、本学ウェブサイトはもとより、独自の媒体等を介しての前期課程における試験制度や後期課程の領域の変更等についての積極的な周知を行うほか、より積極的かつ効果的な広報活動の在り方の検討を行う。また、既存の大学院プログラムの在り方に関して、再度、ファカルティ・ディベロップメント等により、入学者の確保に向けた検討を推し進める一方で、学群学生への説明会の開催等、情報発信を積極的に行い内部進学者の発掘に努めるとともに、学外及び社会人進学者の獲得のための具体的な方策、なかでもリカレントプログラムとの融合の可能性や、時勢に即した魅力あるプログラム内容及びその提供体制の機能強化に向けての具体的な検討を引き続き行う。
- 食産業学研究科においては、前期課程及び後期課程ともに研究・教育の質を更に高め、そのことが十分な進学志願者の確保につながるよう引き続き丁寧に情報発信していく。前期課程においては、学内で進学説明会を開催して内部進学者を発掘するとともに、ウェブサイトを活用するなど、学外からの進学者確保にもつながる広報活動を展開する。後期課程においては、日頃の研究・教育活動を通して内部進学者の発掘・育成に努めるほか、業界団体や関連学会等の専門家集団のネットワークも利用しながら学外からの進学希望者を発掘する。特に、社会人進学者の獲得に向けて個人及び団体に働きかけるほか、入国制限解除により増加している外国人からの問合せにも丁寧に対応していく。

〔指標〕 大学院定員の充足（100% 令和8年度）

（2）教育の内容等

イ 学士課程

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づく教育課程の編成と学修成果の可視化)【7】

- 全学及び学群のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーや関係する理念等について点検を行う。また、体系的に実施される教育課程について履修ガイドやウェブサイト等により学生の理解を促進するとともに、学外への周知を図る。
- 各ポリシーに則ったカリキュラムを進めるとともに、旧カリキュラムからの着実な移行を進める。
- 学生自らの学修意欲や進路に応じて履修を進めることができるよう、教育課程のカリキュラムマップや主要科目、科目ナンバリング、シラバス、履修モデルについて、履修ガイドに掲載し、入学時のガイダンス等により学生へ説明周知を図る。
- 「宮城大学教学アセスメントプラン」に則り学修成果と各種アセスメント指標を基にカリキュラム評価のためのモニタリング及び学修成果の可視化を行う。また、一部アセスメント結果の公表を行う。
- 看護学群においては、新たな時代に対応できる看護イノベーションを実現する看護職として、地域課題解決ができる判断力やマネジメント力、遠隔看護スキルや看護情報リテラシーの獲得・強化のために、主要科目の内容を拡充するとともに、新たな教育プログラムを整備する。実践的思考と技術力を高めるために、DX教材やスキルスラボ等を活用

用したシミュレーション教育を更に強化する。また、令和4年度新カリキュラム3年目を迎え、看護学教育課程の要である新設・改編した領域実習を円滑に運営する。

- 事業構想学群においては、適切な学類選択を促すための1年次向け専門基礎科目等の提供をより充実したものとするに加え、2年次以降の専門基幹科目、専門関連科目等とのより一層の連携を深める。また、イノベーションデザインのスキル習得の機会を提供するために、その入口から、リカレント教育や高大連携などの正課外科目等の成果を取り込みつつ、より広範囲かつ高度なカリキュラム体系の構想とその具体的教育活動への展開を視野に、スキル習得の機会を拡張・展開するための他機関等と連携したプログラム体系の設計に関するより具体的な検討を進める。
- 食産業学群においては、引き続き新カリキュラム下において学生が学類選択や研究室選択などで自ら適切な学びを選択できるよう1年次の「食材生産概論」、「フードマネジメント概論」や2年次の「食産業学基礎演習」などを適切に実施していくとともに、これらを踏まえた3年次の研究室選択や専門科目を適切に実施することで高度な専門性が学修できるよう努める。また、引き続き新カリキュラムの効果を実現するため、求められる分野の教育・研究指導ができる教員を新たに採用して教育課程の充実を図る。
- 基盤教育群においては、本学の特性に配慮した基盤教育の在り方を念頭に置きつつ、導入、教養、学群共通科目の編成・実施に関する全学的な共通認識（基盤教育共通ビジョン）の確立に向けて、引き続き基盤教育群での検討内容を共有し全学的な議論を進める。同時に、前項の目的を達成するために、教員の研鑽を奨励する施策を推進する。
- 卒業時の学修成果測定結果を可視化し、現行教育課程におけるディプロマ・ポリシーに対する教育効果の検証、分析を各学群にて行う。検証結果を基に全学的な比較検証も実施し、教育課程の改善を行う。
- 「宮城大学教学アセスメントプラン」に則り、関係センター、学群及び研究科等が連携してアセスメントを実施する。
- 教務・入試・キャリアに関する実データを収集・管理するための統合IRデータベースを設計し、データ分析のための仕組みの構築に取り組む。また、教学IRに関連する教職員に対して、データの管理・分析に関する能力向上を図るための研修等を実施する。

（基盤教育と専門教育との連続性を高めた効果的な教育課程の提供）【8】

- 令和4年度から実施している教育課程の専門教育の動向に合わせて、基盤教育から専門教育への接続性、専門科目の受講方法、学修パスとしての連続性などに配慮しつつ効果的な教育を実施する。また、必要に応じて検討、検証を行い、シラバスや授業内容、時間割等の見直しを行う。
- 実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため、実学教育プログラムを展開し、多様な学びの機会を提供する。また、遠隔授業の効果的な導入を進めるため、キャンパス間での遠隔授業を継続する。
- 令和5年度に引き続き、効果的な教育を実現するための学年暦・時間割の効果的な編成・運用の在り方とその具体化の方策について検討を行う。
- 地域連携実践教育科目については、
 - （1）地域フィールドワークにおいて制作したテキスト・映像教材を継続して活用するとともに、新カリキュラム下での講義内容の検証と改善を進める。また、学生に対してコミュニティ・プランナー科目群を含めた地域連携実践教育プログラムの全体像を映像を用いて示すなどの取組を行い、両キャンパスにおけるコミュニティ・プランナーアソシエイト取得者の確保を図る。
 - （2）両キャンパスにおいて、自治体の学生の受入能力、教員による講義運営体制等を鑑みて、継続してフィールド数の適正化を図る。

(3) 2年次以降のコミュニティ・プランナー科目群においては、新カリキュラム下における各科目の再構成及び講義内容の検証と改善を進める。

〔指標〕期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数

（210人 令和8年度）※年平均：35人

〔指標〕地域連携型実践教育科目履修者の自己評価（80点以上 令和6年度）

- 看護学群における基盤教育からの接続においては、新課程3年目に当たるスタートアップセミナー、地域フィールドワークの課題を中間評価し、授業計画を見直す。地域の特性を活かした災害看護プログラムでは、ポートフォリオやシミュレーション教材を活用しながらより実践的内容の強化を継続する。国際看護プログラムでは、国際的関心を醸成する働きかけを強化し、本学の目標に適した海外演習を企画・評価する。コロナ禍で見合わせていた IPE 連携プログラムについて、正課内外の強化プログラムを再開する。
- 看護学群独自の「学びの振り返り」及びWebClass 上 e ポートフォリオの運用を継続的に評価する。また、教員による支援を充実する仕組みを検討する。さらに、コンピテンシーのみならず、新たな全カリキュラムのポートフォリオへの拡充を検討する。
- 看護学群におけるより高度な実践技能の獲得のため、スキルスラボの利用の促進及び MYU-TOWN 教材の新築・改編の拡充・評価を行い、教育 DX とアクティブラーニングをより一層推進する。そのために、ラボを中心とする教育環境の整備、アクティブラーニングで不可欠な演習補助者（TA）や SP の育成、病院看護師との人事交流等を継続・強化する。
- 事業構想学群においては、基盤教育から専門教育までの一貫性をより高度なものとするに加え、イノベーションデザインをさらに推し進め、デジタル・トランスフォーメーションに留まらない、イノベーションとデザインを体感し実践するための開かれた場（Innovating Plus）の形成を具体的なものとする。さらにこの Innovating Plus において情報通信機器等を積極的に活用した試行的、実験的な学群教育プログラムの検討と開発を行い、より魅力的な教育プログラムの構築を行う。
- 食産業学群においては、新カリキュラム履修者が3年次になることから、基盤科目で蓄積した学習内容を専門教育の場で実践展開できるよう各科目について実施するとともに効果的な方法について絶えず検討を行う。また、授業科目運営の中でデジタル化できる部分については、そのメリットを十分に活かしながらデジタル化を実践する。
- 基盤教育科目においては、遠隔授業科目について、教育効果の望める科目を継続するほか、一部科目においてオンデマンド授業を組み込み、対面授業と遠隔授業との効果的な配分の検証を進める。
- 学生の勉学意欲や理解度の向上を図ることを目的に、デジタルツールを活用した実践的教育及び少人数教育指導の充実のためのアクティブラーニングプログラムの試行を行う。
- ラーニングコモンズにおいて、授業時間外の学修支援の場として、引き続き SA を活用した学生相互の学修支援体制の定着と充実を図る。また、学びを支援するための各種プログラムについて、学生ニーズを見極めつつ、既実装プログラムの要否判断と実施及び新規プログラムの検討・展開を図る。

（学生一人一人の個性を伸ばすための実践的な教育プログラムの展開）【9】

- 全学基盤教育においては、引き続き、国際社会の動向や科学技術、情報通信技術の動向を学ぶための科目及びアントレプレナー育成のための科目を開講し、地域・社会・世界における課題解決に資する知見を学修できる機会の提供を図る。また、2年次以降のコミュニティ・プランナー科目群においては、新カリキュラム下における各科目の再構成及び講義内容の検証と改善を進める。
- 令和4年度までの情報統計に係る科目の授業実績を基に、数理・データサイエンス・AI

教育プログラム認定制度への申請を行う。

- 看護学群においては、
 - (1) グローカルな特性に応じた健康課題に創造的に取り組む力を養成するために、本学独自の災害看護プログラム及び国際看護プログラムについて新カリキュラムでの内容の拡充を促進する(No.8再掲)。また、海外研修やコミュニティ・プランナー科目等への関心を醸成する働きかけを行うとともに、看護学生が履修・参加しやすい環境整備のための調整を図る。
 - (2) 専門性の高い実学教育や探究心を醸成するために、大学院課程との接続性を念頭に、最新の研究成果を意図的に授業内で教授することを強化し、キャリア教育の強化を継続する。また、令和4年度から卒業研究ゼミ選択や発表会の位置づけを見直した成果を評価する。
 - (3) より専門的な知識や技術を教授できる実践現場で活躍するゲスト講師による授業を遠隔ツールを活用して拡充したり、看護技術や遠隔看護等に関する専門的かつ実践的な教育プログラム(正課外プログラムを含む)を検討する。
- 事業構想学群では、これまで実施されてきた様々な正課外プログラムを正課科目にする、あるいはマイクロクレデンシャルを活用して単位認定などを実施し、修学の成果を高めることで、その多種多様な修学体系の効果を一層高めることを目指す中で、特に第3期中期計画で設定したイノベーションデザインを更に発展させ、Innovating Plus という標榜の元、多様な人材との交流を可能とし、デザイン思考を通してイノベーションを実践し得る開かれた学びの場の構築の検討を行う。また、大学での学びを再定義し、入学前の段階(中学生、高校生)から、卒業以降(リカレント教育)までを一貫した学びのライフサイクルとして捉え、生活の一部として学び続けることを可能とする学修支援の在り方を検討すると同時に、こうした学修支援の根幹を成す遠隔教授システムやVR等の先端技術を活用した教授法の具体的な構築を目指す。
- 食産業学群においては、令和6年度より新カリキュラム導入3年目に当たり専門科目が本格的に導入される。新カリキュラムでは専門をコース制から学生自ら専門科目の選択を可能とするモデル制に変更していることから、効果的な実施を図るとともに適宜改善を行う。さらに学修の集大成としての卒業研究においては、引き続き学生それぞれの課題に対応したPBL型の研究指導など、学生自らが研究に向かうことができるよう指導の改善に努める。
- また、意欲と関心のある学生の学びを加速するため、引き続き正課内外の学習機会あるいはコモンズ等において、食産業に関する企業や政府、自治体、研究機関で活躍している講師を招き、社会のニーズや課題に対するアプローチなどをテーマとした授業等を行い、より現実的な課題性に富む学習機会を提供し、起業や大学院での研究のためのアイデアを創出できる人材の育成を図る。
- 食をめぐる技術や経済・経営環境の今日の変化に対応すべく社会人向けの「宮城大学食産業学群リカレント教育プログラム」について検討を行うとともに実施のための準備を進める。
- 令和4年度より継続しているDX事業にて、教材・教育プログラムの向上及び遠隔授業によるリカレント教育履修者の拡大を目指すとともに、教材・教育プログラムの検証を行い、必要に応じて改善を行う。

ロ 大学院課程

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成)【10】

- 看護学研究科においては、

- (1) 地域医療・地域ケアの推進に資する看護人材育成に向けて、日本看護系大学協議会への「在宅看護専門看護師教育課程」の申請準備を行い、博士前期課程「在宅看護専門看護師養成コース」開設のための実習施設・外部講師の確保と調整を進める。また、博士後期課程においては、令和6年度開始の教育課程を滞りなく進め、ディプロマ・ポリシーに対する学修到達状況を検討する。
 - (2) 学士教育からの継続した大学院進学（ストレート進学）のアンケート調査により把握した課題をもとに、看護基礎教育でのキャリア教育での支援につなげる。また、教育内容及び教育体制の拡充にて入学希望者の増加を図り、多様な進路選択における看護人材育成を促進するため、大学院進学に関する広報活動を強化する。時代の変化に対応できる高度な専門的知識及び課題分析、課題解決手法を身につけた看護人材の育成に向けて、社会人を対象とした科目履修の広報を行い、周知を図る。
 - 事業構想学研究科においては、
 - (1) 博士前期課程及び博士後期課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び科目配置の適切性に関する点検を実施し、必要に応じて改善を行う。
 - (2) 研究科、なかでも博士前期課程における新たな価値創出に向けて、ソーシャル・デザイン領域に留まらず、イノベーションとデザインを体感し実践することを可能とする新たな場の創出（Innovating Plus）としての教育プログラムの構築を目指し、既存プログラムとリカレント教育等プログラムとの融合を可能とする新たなプログラムのモデル構築に関する検討に着手し、その具体的な方策としてのオープンバッジ等の検討を開始する。
 - 食産業学研究科においては、
 - (1) 引き続きディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを点検するとともに、令和4年度に完成年度を迎えた博士前期課程の振り返りにより、専門科目の領域、分野、科目の配置等の見直しを進める。また、食産業学研究科博士後期課程においては、授業内容等の見直しを中心にカリキュラム編成を進める。
 - (2) 引き続き科学技術の進展、新たな社会課題に対応できる人材の育成について検討するとともに、多様なバックグラウンドを持つ研究科の学生に対してきめ細かなガイダンスを行い、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに合致した教育を効率的に行うよう努める。
 - 各研究科において行った新たな教育課程体系を示すカリキュラムマップ、科目ナンバリング及び履修モデルの点検に基づき適宜修正を行う。
 - 学位論文審査基準及び審査スケジュールをウェブサイト、履修ガイド等で公表し、透明性・公平性を維持した学位論文審査を継続的に実施する。
 - 各研究科において、学位論文審査報告書の新様式に従い、学位論文審査基準の各項目を評価軸とした厳格な学位論文審査を行う。また、学位論文指導研究計画書に基づき、論文指導を実施する。
 - 各年次の学位論文審査プロセスを履修ガイドやウェブサイト等において明確に示し、学生への周知を徹底する。その上で、適切な審査を継続的に実施する。
- (教育内容の改善及び学修成果の可視化)【11】
- 修了時の学修成果測定結果を可視化し、各研究科ごとの分析を実施し、全研究科での比較検討も踏まえ、教育効果の検証及び測定方法の妥当性の検証並びにその改善を行う。
 - 「宮城大学教学アセスメントプラン」に則り、関係センター、学群及び研究科等が連携してアセスメントを実施する。
 - 教務・入試・キャリアに関する実データを収集・管理するための統合 IR データベースを

設計し、データ分析のための仕組みの構築に取り組む。また、教学 IR に関連する教職員に対して、データの管理・分析に関する能力向上を図るための研修等を実施する。

(将来を見据えた魅力ある大学院教育の再構築)【12】

- 看護学研究科においては,
 - (1) これまでの教育課程改編に向けた調査と大学院ストレート進学に関するこれまでの調査・検討を踏まえ、ストレート進学及びリカレント教育、高度実践教育・教育研究者養成としての大学院進学を視野に入れたキャリア支援の充実を図る。また、大学院における実践教育の強化に向けて、ハイブリッドシミュレーターや ICT を活用した実践教育の展開について更なる充実を図る。
 - (2) 教育課程の拡充により入学希望者の増加を図り、地域医療・地域ケアの推進に貢献できる看護人材育成に向けて、日本看護系大学協議会への「在宅看護専門看護師教育課程」の申請準備を行い、博士前期課程「在宅看護専門看護師養成コース」開設のための実習施設・外部講師の確保と調整を進める。また、令和 6 年度開始の博士後期課程の教育を滞りなく進め、ディプロマ・ポリシーに対する学修到達状況を検討する。
- 事業構想学研究科においては,
 - (1) 実学教育をはじめ DX やアントレプレナーシップ、デザイン思考等の強化に向けた適切な科目配置について、既存の科目等との整合性を担保した上で、具体的な教育プログラムの構築を進める。
 - (2) 大学院プログラムとの連携を視野に入れた、社会人を対象とした DX リスキングプログラム等を実施するとともに、こうしたプログラムの大学院教育との統合を具体的に検討することを通して、イノベーションデザイン学の構築とその具体化としての Innovating Plus (イノベーションとデザインを体感し実践するための開かれた場) の実現と大学院機能の高度化に向けて、今後の教育プログラムの基本的なスキームを構築する。
- 食産業学研究科においては,
 - (1) 引き続き計画的に老朽化した大型実験機器の更新と先端機器の導入、利用環境の整備により教育研究環境の向上を進める。性能や用途が陳腐化した機器等については、次期中期計画期間における教育研究の展開を見据えた更新計画の策定に着手する。さらに先端機器利用のためのトレーニング等を積極的に行い、最新技術の定着に努める。また、社会人のリカレント教育の提供方法についても引き続き検討を進める。
 - (2) 持続可能な食産業に向けてデータサイエンスを始めとする必要な科目の実施・充実とともに、各研究分野の教育の充実を図る。
- リカレント教育の充実に向け、情報通信ネットワークの利用による遠隔授業、遠隔研究指導の積極的な活用を図るとともに、履修学生の状況を踏まえて対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせた授業展開を進める。

(3) 教育実施体制等

イ 教育研究組織

(教育研究組織の整備)【13】

- 大学の理念・目的に適合した組織体制となっているかの検証を踏まえ、学内の横断的な組織である各委員会や全学センター、教育推進センター等の教育研究組織の在り方について、必要に応じて見直しを行う。

ロ 教員・教員組織

(教員組織編成方針等に基づく教員の適切な配置)【14】

- 各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ、教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。また、学系組織の在り方を踏まえ教育研究の活性化を図る。
- 教員の採用に当たっては、人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にし、原則として公募により選考を行う。

(教員評価制度等による教員の適切な評価と質の向上)【15】

- 教員評価の円滑な実施を図るとともに、教員評価制度検討委員会による点検を通じて、必要に応じて改善を行う。
- 教員の年俸制の導入について、他大学等の情報を収集するなど、引き続き検討していく。

(ファカルティ・ディベロップメント等を通じた教員の自己研鑽と教育の質の向上)【16】

- 「望ましい教員像及び教員組織の編成方針」を策定し、ウェブサイト等により学生及び学外への周知を図る。
- 階層化レベルで、教職員の育成及び自己研鑽のためのFD・SDの企画をさらに促進し、全教職員が主体的に参加できる運営のスマート化を行う。また、本学が目指すニューノーマルな高度専門教育の質保証に向けて、教職学協働、教育・研究連動を促進しながら教職員の能力向上を目指し、マクロ、ミドル、ミクロの各レベルのFD・SDの成果を評価し、体系化する。

(4) 学生への支援

イ 学修・生活支援

(学生支援方針等に基づく学生への支援)【17】

- ALCS 学修行動比較調査の回答について、令和5年度の水準(9割)を維持するとともに、結果について様々な角度から分析を行う。
- 新型コロナウイルス感染症については引き続き感染状況を注視し、予防に努めるとともに、インフルエンザウイルス等その他の学校感染症についても状況を把握し注意喚起等を行う。
- コロナ禍で制限されたサークル活動等正課外活動を活発化するよう適切な支援を行う。
- 新入生が安心して学生生活を過ごせるよう、仲間作りと宮城大学生としてのアイデンティティ形成のため、新入生交流事業(コンボケーションデイ)を実施する。
- 学修困難学生に対して、カウンセラーや保健指導員、各学群スチューデントサービスセンター・ワーキンググループ(看護学群では学生ワーキンググループ)・事務局が情報を共有し、関係者と連携しながら適切な支援を提供する。
- 健康問題を抱える学生に対して、適切な支援を提供する。
- 各学群の科目担当教員と協働し、基盤必修科目において欠席の多い学生、リメディアルが必要な学生及び授業への取組状況に問題のある学生を早期発見する体制を強化する。

(多様な学生への適切な支援)【18】

- 生活習慣病予防やメンタルヘルス、禁煙教育等の健康教育のほか、新型コロナウイルス感染症等の感染状況を踏まえた感染予防のための健康教育等を実施する。
- 心身の不調、不安やストレスを抱える学生の早期把握に努め、セルフケアを促進できるような支援を提供する。
- 休学者、退学者について原因の分析を行い対策を講じる。
- 障害のある学生やLGBTQ+の学生、社会人学生、外国人留学生など多様な学生の支援ニーズの把握に努め、支援体制について適宜修正を図り、適切な支援を行う。

- ・ 障害のある学生等支援の必要な学生に対して適切な支援を行う。
- ・ 多様性を尊重する態度の醸成に向け、学生等に対して啓蒙活動を実施する。

(経済的に問題を抱える学生への対応)【19】

- ・ 国の修学支援制度や本学独自の授業料減免制度等について、ウェブサイトやメール等の多様な手段で周知を図るとともに、修学支援制度の利用学生については、卒業まで支援が継続できるよう、学群と事務局が連携し、適切な支援を提供する。
- ・ 授業料の納付が遅れる傾向のある学生に対して、学群と事務局が連携し、個別面談等を通して経済状況、修学状況、アルバイト状況等を把握し、適切に対応する。

ロ キャリア形成支援

(学生による主体的なキャリア形成及び就職活動の支援)【20】

- ・ キャリア・インターンシップセンター (CIC)と担当事務局、キャリア開発室の進路指導員、各学群キャリア担当教員が、学生、企業や自治体、医療機関等の情報を共有するとともに、キャリア科目やインターンシップ科目の講義を効果的に利用し、また、ゼミ(研究室)や領域の担当教員と連携強化して、学生のキャリアプランの実現を一層効率的に支援する。また、他の部局との連携を強化促進して、学生教育を行う。
- ・ 情報戦略推進室の取組と連携し、入学後の学びと卒業後の就労状況との関係についての分析を進める。その結果を踏まえて、キャリア・インターンシップ開発指導に活かす取組を行う。そして、効果的な進路指導を行う。
- ・ キャリア教育及びインターンシップの取組を一体なものとして学生を指導し、担当者間の連携と理解を強化する。また、企業の取組や採用動向に関する情報を広く集め、インターンシップへの参加を促進してミスマッチングを低減化した進路選択をするように学生を指導しつつ、外部による自己分析や問題解決能力の診断等を活用して効果的な就職活動を行うことを指導する。さらには、業界研究セミナーやガイダンスを対象学年に応じて効果的に開催する。企業や医療機関等を訪問し、採用活動状況等の情報を収集する。
- ・ 遠隔形式を取り入れた就職活動について、講義やキャリア開発室を通じてより充実した指導を行う。また、大学の方針に沿って、インフルエンザ等の感染症を予防し、健康状態を保ちながらの就職活動法を引き続き指導する。
- ・ 導入したキャリアタス UC の利用について一層の促進を図り、進路カードや就職活動状況に関する情報を迅速かつ確実に収集する。また、その利用方法に関する指導を学生と教職員へ行う。
- ・ 地元企業団体や医療機関との連携等を通じて、地元就職率の向上、Uターン支援の強化を図る。また、関連イベントを企画開催し、本学ウェブサイトや関連サイトなどを通じて本学の取組を卒業生などにPRする。
- ・ 公務員試験や国家資格試験に向け、学生のニーズを的確に捉え、外部講師を活用した学内講座等を効果的、効率的に実施する。また、公的機関へのインターンシップ参加や動機づけを促進するとともに、若手公務員や医療従事者との交流の場を企画開催する。

(インターンシップの充実等を通じた学生の社会人基礎力の向上)【21】

- ・ 協力いただける受入企業等との連携関係を基に、学生の視野拡大や実務能力の向上を図る。具体的には、講義への出講、企業や自治体、医療機関等が行っているインターンシップ等の具体的紹介や参加促進を行う。
- ・ これまで動画教材として制作した上級生のインターンシップ経験談等を追加制作して蓄積を図り、積極的に講義の内外で学生が学べるようにする。
- ・ 研究室や学群、学類が有している産官学連携・地域連携関係を基に、従来からの学外研修(インターンシップ・アドバンストコース)との連携も意識しつつ、行政が企業を集

めて主催するインターンシップを低学年から積極的に展開する。また、このような活動の促進に役立つ学外の動向を調査する。

- 本学の採用人数の多い・協力関係にある企業の人事部に依頼して、業務やインターンシップについて解説していただく教材を制作する。また、行政や地元企業との連絡を図りながら、低学年からのインターンシップ・バスツアーを継続・発展させることで、学生のインターンシップ早期教育に加えて、地元企業のインターンシップ改善・強化の機会となるように推進する。

[指標] 卒業生就職率 (100%/年)

[指標] 看護師国家試験新卒合格率 (100%/年)

[指標] 保健師国家試験新卒合格率 (100%/年)

2 研究

(研究方針等に基づく戦略的な研究活動の推進)【22】

- 研究推進・地域未来共創推進費を活用し引き続き研究力強化に資する取組を実施する。また、推進費の予算の考え方について見直しを行い、より研究の推進に寄与する制度の在り方について検討する。
- 本学の特色を生かし、地域の発展に寄与する研究成果を創出するため、特別研究費等制度の見直しを含めた適切な制度設計について検討する。
- 学系横断的な研究や本学で重点的に推進する取組などを「宮城大学研究・共創フォーラム」の開催等により学内外の関係者に効果的に周知し、教員同士や学外者との更なる連携につなげる。

(研究力の強化による社会的評価の向上)【23】

- 「宮城大学研究・共創フォーラム」の実施内容について、令和5年度のアンケート結果や参加状況等を踏まえ実施時期や実施内容等を見直し、より効果的な研究成果の発信方法を検討する。
 - 「研究成果公開促進制度」を年度当初から積極的に周知・支援するとともに、オープンアクセスに対応するための助成上限額の引上げ等の検討を進める。また、引き続きウェブサイトで研究成果や知的財産に関する情報発信を推進する。
- [指標] 教員一人当たりの研究成果発表件数 (1.5件/年 令和6年度)

(外部資金獲得による研究推進及び企業や外部機関等との連携の推進)【24】

- 外部資金獲得の高まりを受けて、研究推進における URA 機能を更に強化するとともに、科研費等研究資金の獲得に向けた勉強会を開催することで、外部資金獲得額の増加とポストアワードの体制強化に努める。
- 研究成果の社会実装を戦略的に展開するため、研究成果の知財化、企業への技術移転に関する業務において外部専門機関を活用する等、効率的な推進を図る。また、スタートアップ支援体制を新たに構築し、大学発ベンチャーに向けた支援を行う。
- 地元企業等の外部機関との連携を加速するため、学内研究シーズと社会ニーズの把握に努め、企業訪問やマッチングイベントを通して、学内研究シーズの積極的な情報発信と連携機会の創出を行う。大学間連携を推進し、共同研究による社会ニーズへの対応を図る。

[指標] 外部資金獲得総額 (210,630 千円 令和6年度)

3 教育研究環境の整備

(教育研究環境等の整備・運用)【25】

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス7件，太白キャンパス4件）を実施する。また，キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ，教育研究環境の向上等に向け，令和7年度の施設・環境整備費対応案件を精査する。
- 各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備，更新について，適切に予算化し，計画的に更新を進める。

(図書館及び学術情報と関連サービス，プログラムの提供)【26】

- 資料整備方針・資料選定基準に沿って，適切かつ効果的な蔵書管理・資料整備を行う。
- 令和5年度に実施した令和6年度の電子ジャーナルや学術洋雑誌の見直しに引き続き，令和7年度に向けた海外のデータベースを含めた資料の在り方について，さらに調査・議論を進め，見直し・検討を継続する。教員・学生の教育・研究を支援するため，本学の専門性に沿った適切なツールの検討・提供に努める。
- 宮城大学研究ジャーナルを定期的に発行し，本学の研究成果の継続的な発信に努める。出版会としては，本学ならではの出版や研究発信の在り方について，議論・検討を継続する。
- 太白キャンパス図書館の施設設備の老朽化・書庫狭隘化を受け，環境整備のための対策を検討・実施する。
- 図書館活用促進事業については，コロナにより自粛をしていた対面型のイベント「六限の図書館」の開催を中心に，オンラインメディア（ポッドキャスト番組）の配信も継続し，ハイブリッドな情報発信による利用促進を図る。

(研究費の適切な配分)【27】

- 令和6年度に変更した特別研究費及び国際研究費の申請書及び審査項目について，適切な配分に繋がっているのか検証を行い，必要に応じて見直し等検討を行う。
- 基礎的研究費の配分方法，配分金額，使途について検討し，必要に応じて見直しを行う。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献

(本学が有する知的資源の地域への還元)【28】

- 本学の研究シーズに重点化したオンライン公開講座，企業や自治体に向けたセミナー，看護人材育成のためのセミナー等を企画し開催する。
- リカレント・リスキリングである地域包括ケアに係るみやぎテレナース育成プログラム，DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのDDXプログラム，食産業における専門知識・資格を身に付けるためのベーシック・アドバンスプログラムを推進する。
[指標] 公開講座等への延べ参加者数（1，600人／年）
- パンフレットやシーズ集，活動報告書，ウェブサイト等へ活動状況や成果等を掲載することなどにより，本学の研究情報や地域共創の取組に関して効果的な情報の発信に努める。
- 交流棟オープンスタジオ PLUS ULTRA-の活用を促進し，対面でのセミナーやワークショップのほか，オンラインを活用した学外者との交流拠点とする。
- デザインスタディセンターを活用し，他研究教育機関や企業等との協働によるオープンレクチャーやワークショップを企画・開催・情報発信することで，本学のデザイン教育・研究に関する認知度を高める。

(自治体・企業・医療機関等との連携による受託事業、受託・共同研究等の推進)【29】

- 企業や自治体への相談対応や訪問を通して地域課題等を把握し、地域や産業の活性化を図るため、企業や自治体等との連携を一層強化するとともに、自治体等からの依頼に応じて、各種委員会等の委員や講師等の派遣を行う。

〔指標〕市町村等の各種委員・講師の派遣件数（300件／年）

- 企業や自治体等の活性化に向けたニーズや課題に対応する受託事業や連携事業等を実施する。

〔指標〕市町村や企業等との連携事業・受託事業数（15事業／年 令和6年度）

- 企業や自治体、各機関等との協定内容に基づく連携を推進するとともに各機関等との新たな協定締結先の開拓に努める。

(東日本大震災からの復興支援)【30】

- 総合計画など中長期計画に基づく被災地を含む自治体や企業との産官学連携を推進する。また、カーボンニュートラル、災害レジリエンスの取組推進などにより、震災復興による新たな産官学連携モデルについて推進する。
- 災害看護プログラムにおいて、自治体や地域住民との連携体制の構築を図りながら、正課学習とともに、学生の課外活動の継続を支援する。災害発生時の災害看護の強化に向けた新たな地域課題の発見と取組を促進する効果的な教育方法を検討する
- 震災復興や災害対応に関する教育研究活動の成果を宮城大学研究・共創フォーラムや公開講座、学会や関係機関の企画等を活用し、学外へ発信する。

(地域の災害レジリエンス強化に向けた支援)【31】

- 受託事業や共同研究等を通して、災害レジリエンスに関して企業や自治体と連携し、政策提言を図る。持続可能な社会構築に向けて、公立大学防災研究教育センター連携会議参画により、全国の大学とのネットワーク強化を図るとともに、防災・復興・減災に関する教育推進における先進的な取組等の情報を収集し、全学的な情報共有の在り方について検討する。
- カーボンニュートラル等、新たな環境政策や防災に関する国・県・自治体の方策に沿った災害レジリエンスに関する研究活動を推進し、その成果を大学等コアリションや、宮城大学研究ジャーナル、研究・共創フォーラム等で発信する。
- 防災や減災に資するレジリエンスをテーマとした教育プログラムについて開発・実施を推進し、他大学と連携してソーシャルアントレプレナーの育成を図る。

2 国際交流

(国際交流方針等に基づく連携先の開拓や交流環境の整備)【32】

- 多文化理解や国際教養に関する海外研修プログラムの内容を改善し、グローバルな視点を持って地域社会の課題に向き合えるグローバル人材の育成を図る。
- トビタテ！留学 JAPAN や JASSO 奨学金等の外部資金の更なる獲得に向けて、情報収集を図るとともに継続的に申請する。
- JICA 東北と連携して、JICA 青年研修アフリカ英語圏「母子保健管理コース」の3回目の受入れへの協力を行う。
- 海外協定校での研修プログラムの参加者が増えるように国際交流や海外研修に関する学生のニーズを把握する。
- 「宮城大学・JICA 連携グローバル・プログラム」の最終科目「グローバル共生論」を開講しプログラムを完成する。継続して各科目内容等の見直しを行い、国際社会で通用する能力やグローバルな視点・素養を持ち、地域社会、地域経済の活性化や持続的発展に貢献する“グローバル人材”の育成を推進する。

- ・ラーニングコモンズにおいて語学教育や多文化理解に関するイベントを開催し、国際教養や英語学修に対するモチベーションを高める。

(多様な交流プログラムを通じた学生の国際的視野の涵養)【33】

- ・米国・デラウェア大学にて「海外フィールドワーク研修」(1か月)を実施する。
- ・基盤教育科目「学外研修」及び海外フィールドワーク研修、リアル・アジア研修等の短期研修の内容や実施時期を見直し、海外研修プログラムの参加者増加を図る。
- ・フィンランド・テュルク応用科学大学との交換留学プログラムを継続的に実施するとともに、さくらサイエンス等の外部資金を申請し、協定校との国際交流を深化させる。
- ・留学生の志願者数を増やすため、日本語学校等の外国人留学生に対するリクルートメントを全国的に展開する。

[指標] 海外派遣学生数(200人/年 令和8年度)

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営の改善

(国や他大学の動向等を踏まえた経営の効率化)【34】

- ・内部監査等の充実を図るほか、国や他大学の動向等を踏まえながら、より効率的な大学の経営の在り方について検討していく。

(中期計画と連動した戦略的な予算配分)【35】

- ・年度計画及び予算編成の基本方針に基づき、法人の財政状況及び中期計画の進捗状況に配慮しつつ、中期計画及び年度計画との整合性や妥当性を検証し、課題解決枠を設定するなど、適切な予算編成を行う。

2 人事の適正化

(人事異動方針等に基づく事務職員の適正な配置)【36】

- ・事務職員の採用に当たっては、原則として、公募による選考とする。また、配置においては、組織運営の効率性のほか、法人採用職員の積極的な登用を見据え、職員的能力・適性等の育成の観点から、本人のキャリアプランを十分考慮した人事配置に努める。
- ・職員の資質向上と組織の活性化を図るため、引き続き、適正な業績評価を実施するとともに、他団体との人事交流等を推進し、人材の育成を図る。

(教育研究支援体制の充実・強化と人材の育成)【37】

- ・外部の研修資源等も活用して組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)等を実施し、有為な専門性の高い事務職員を育成することにより、教員と事務職員との協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。

3 事務等の効率化・合理化

(業務執行等の効率化・合理化)【38】

- ・DXをはじめとする業務改善を積極的に奨励し、ペーパーレス化やアウトソーシング等の取組を推進する。
- ・事務処理の効率化・簡素化に努めるとともに、共同参画や働き方改革関連法の趣旨を踏まえた多様で柔軟な働き方を推進する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保

(学納金等の安定的な確保)【39】

- ・授業料その他の各種学生納付金については、他大学の金額設定の情報収集を行うとともに

に、受益者負担の観点から、物価高騰等を反映した適正な負担額について、法人の収支状況及び社会情勢等を勘案の上、検討を行う。

(その他自己収入の確保)【40】

- 学内施設の外部への貸付を適切に行う。
- ネクストリーダーズ基金については令和5年度に引き続き事業を実施し、その成果をウェブサイト等で一般に広く周知することで基金の認知度を高め、新たな寄附の促進につなげる。

2 経費の抑制

(業務効率の向上と経費抑制)【41】

- 業務の外部委託等を推進するとともに、契約内容について随時の見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化、合理化を図る。

3 資産の運用管理の改善

(施設・設備等の適切な維持管理)【42】

- 委託業者と連携した計画的な施設の保守管理を行い、不具合が発生した場合には、できるだけ速やかに修繕等を行う。
- 資金繰り等を勘案し、余裕資金が生じた場合は、定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の充実

(認証評価の評価基準等も見据えた自己点検・評価の実施と公表)【43】

- 評価委員会を中心に、令和5年度実績に関する各部門の自己点検・評価結果を実績報告書に取りまとめ、令和6年6月末までに県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出するとともに、令和6年度実績見込みに関する各部門の自己点検・評価結果を反映した令和7年度計画を取りまとめ、令和7年3月末までに県へ提出する。また、ウェブサイトでの学外公表を行う。
- 令和5年度実績に関する自己点検・評価結果に関する公立大学法人宮城大学評価委員会の評価結果については、理事会を始めとした学内組織での共有を行い、ウェブサイトでの学外公表を行うほか、PDCAサイクルに基づく分析・検討結果を法人の業務運営や令和7年度計画に適切に反映する。
- 評価委員会を中心に、第3期中期目標期間の暫定評価を適切に実施し、実績に関する各部門の自己点検・評価結果を実績報告書に取りまとめ、令和7年6月末までに県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出するとともに、第4期中期計画策定に向けた検証・検討作業に着手する。
- 令和7年度の認証評価受審に向け、令和6年度に本学における自己点検・評価活動を実施し、その結果をまとめた点検評価ポートフォリオを取りまとめる。

(内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルの実施と定着化)【44】

- 内部質保証実施委員会を中心に、内部質保証システムチェックシートに基づいた自己点検・評価を着実に実施し、引き続き内部質保証システムの定着化を図る。
- 令和7年度の認証評価に向け、本学の内部質保証システムに関する自己点検・評価を実施し、必要な改善を実施するとともに、点検評価ポートフォリオに適切に反映させる。
- 日本看護学教育評価機構による看護学教育評価を受審し、指摘事項に対する改善を行い、看護学教育の質向上を図る。

2 情報公開の推進等

(広報基本方針等に基づく全学広報の推進)【45】

- 全学的な広報推進体制を維持するとともに、ウェブサイトや印刷物、対面イベントなど各広報媒体の良さを効果的に活かし、ハイブリッドでタイムリーかつ情勢に応じた戦略的な広報施策を推進する。
- 主要事業である大学案内やウェブサイト、印刷物についても、引き続き広報グラフィック基本コンセプトのもと、統一感のある広報を展開していくとともに、共同研究等のクライアントとなる企業や自治体等への情報発信のほか、社会人に対する研究科のPRも含めた大学広報について、ブランディングの観点から広報の強化を図る。
- 広報推進体制を活用した情報収集とコンテンツ発信の強化を継続するとともに、プレスリリースや取材対応など各メディアとの連携強化により、本学の更なる認知度向上を図る。
- 広報アンケート等の質的評価及びウェブアクセス解析等の量的評価による広報施策のPDCAサイクルにより、情報発信の効果を確認する。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等

(施設設備の整備・活用等)【46】

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス7件、太白キャンパス4件）を実施する。また、キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、教育研究環境の向上等に向け、令和7年度の施設・環境整備費対応案件を精査する（No.25再掲）

2 安全管理等

(安全で衛生的な労働環境の確保)【47】

- 事業場衛生委員会を定期的を開催し、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に努める。
- 常に、職場における教職員の安全に配慮し、健康の確保、快適な職場環境の形成促進等に努める。

(情報セキュリティを含む安全安心な教育研究環境の整備)【48】

- 施設や消防設備について、委託業者と連携した定期的な保守管理を行うとともに、不具合発生時には速やかに修繕を行うなど、安全を確保する。
- 固定資産については、決算時に減損兆候の把握のため現物の確認を行う。また、備品及び貴重物品については、取得時に台帳登録を行い、教員の異動時等に適切に移管、抹消等の手続を実施する。
- 定期的な防災訓練により教職員及び学生への防災教育を推進するとともに、災害発生時に備えた資機材等の備蓄を確保する。
- 引き続き情報セキュリティに関する講習会を実施するとともに、ネットワーク基盤システムのセキュリティ機能を活用し、安全な学内のネットワーク環境を維持する。

〔指標〕個人情報漏洩事故件数（0件／年）

3 人権の尊重

(人権侵害の防止に向けた体制整備と取組強化)【49】

- 性暴力防止及び人権侵害防止に関する対策本部を開催し、各種防止に向けた研修や啓発活動を実施し、未然防止に努める。

- 人権侵害の未然防止や適切な初期対応を図るため、相談体制の充実を図る。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 8 5 9
授業料等収入	1, 0 2 1
受託研究費等収入及び寄附金	1 1 0
補助金	1 1 3
その他収入	5 5
目的積立金等取崩	2 1 6
計	4, 3 7 4
支出	
教育研究費	2, 5 2 4
（うち人件費）	（1, 7 6 5）
一般管理費	1, 3 9 6
（うち人件費）	（7 1 9）
施設整備費	4 5 1
補助金	3
計	4, 3 7 4

2 収支計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 4 9 2
経常費用	4, 4 4 9
業務費	4, 1 9 6
教育研究経費	5 6 9
受託研究等経費	8 5
人件費	2, 4 8 4
一般管理費	1, 0 5 8
財務費用	1 0
雑損	0
減価償却費	2 4 3
臨時損失	4 3
収入の部	4, 4 9 2
経常収益	4, 4 4 9
運営費交付金収益	2, 8 1 7
授業料等収益	1, 0 2 0
受託研究等収益（寄附金を含む。）	1 4 1
財務収益	0
雑益	3 5 2
補助金収益	1 1 9
臨時利益	4 3
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	4, 3 7 4
業務活動による支出	3, 7 8 9
投資活動による支出	4 5 1
財務活動による支出	1 3 4
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4, 3 7 4
業務活動による収入	4, 3 7 4
運営費交付金収入	2, 8 5 9
授業料等収入	1, 0 2 1
受託研究等収入	2 5 5
その他収入	2 3 9
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- 5億円

2 想定される理由

- 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により，緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

- なし。

第10 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は，知事からの承認を得た上で，教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善等に充てる。

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）

1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）

- なし。

2 人事に関する計画

- 各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ，教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。また，学系組織の在り方を踏まえ教育研究の活性化を図る。
- 教員の採用に当たっては，人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にし，原則として公募により選考を行う。
- 教員評価の円滑な実施を図るとともに，教員評価制度検討委員会による点検を通じて，必要に応じて改善を行う。

- 教員の年俸制の導入について、他大学等の情報を収集するなど、引き続き検討していく。
- 「望ましい教員像及び教員組織の編成方針」を策定し、ウェブサイト等により学生及び学外への周知を図る。
- 階層化レベルで、教職員の育成及び自己研鑽のためのFD・SDの企画をさらに促進し、全教職員が主体的に参加できる運営のスマート化を行う。また、本学が目指すニューノーマルな高度専門教育の質保証に向けて、教職学協働、教育・研究連動を促進しながら教職員の能力向上を目指し、マクロ、ミドル、ミクロの各レベルのFD・SDの成果を評価し、体系化する。
- 事務職員の採用に当たっては、原則として、公募による選考とする。また、配置においては、組織運営の効率性のほか、法人採用職員の積極的な登用を見据え、職員の能力・適性等の育成の観点から、本人のキャリアプランを十分考慮した人事配置に努める。
- 職員の資質向上と組織の活性化を図るため、引き続き、適正な業績評価を実施するとともに、他団体との人事交流等を推進し、人材の育成を図る。
- 外部の研修資源等も活用して組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）等を実施し、有為な専門性の高い事務職員を育成することにより、教員と事務職員との協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。

（再掲）

3 施設設備に関する計画

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス7件、太白キャンパス4件）を実施する。また、キャンパス整備委員会で整理された要望を踏まえ、教育研究環境の向上等に向け、令和7年度の施設・環境整備費対応案件を精査する。
- 各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備、更新について、適切に予算化し、計画的に更新を進める。

（再掲）

以上